

五 島内一般要々所々に教會所設置の事

已上

退廳後總督府より急使相立、本日午後三時賊徒平定の祝宴會を開くに付臨場すべき旨、招待の榮を得たり、きこの宴奏任以上二百名のよし

右取急途中にて認め亂筆略文御推讀可被下候尤も今度は各教の先鞭を着け未た一人も布教所祠宇の出願を爲したるものなし乃ち我實行教を以て嚆矢となす小生飽迄この衝に膺り屹度成功可仕候何教とか何宗とか皆々儀式的布教なり大に感ずる所あれば今三四月計は滯島致し茲に基礎を固め一度歸朝の上大々的爲すあるの覺悟に御座候間先は不取敢右通信仕度管長閣下へも宜敷申上可被下如此御座候也

十一月二十日 從軍布教使大教正北條三野夫

實行教本館御中

●合祀の榮 信徒小柳津德藏は陸軍歩兵一等兵として牛莊の市街戰にて名譽の戰死を遂げたる由なるか今度御親祭に與りたる靖國神社の合祀者に加はり居れり

(十二月十六日)

●三祖教會員の渡臺 本教直轄三等三祖教會員茨城縣北相馬郡文間村海老原松五郎は曩に第二軍に隨ひ遼東

半島に於て軍神祭、招魂祭等を營み此程一旦歸國せしが今度更に臺灣に渡航し伊勢神宮及招魂社等を創置し且つ宣教を以て沿く島民教化の事に従はんとて其旨大本營に出願せしに直ちに御聽許相成りたるに付き去る八日を以て渡臺の途に上りたりといふ(十二月十七日)

論

説

『曲肱偕談』を讀みて少年子弟に警告す(上)

東京 天山居士

塵外子、越に入りてより已に數月を閲しぬ。而かも互に業務の匆忙たるに驅られて近情相委曲する能はず、竊かに其の眠食何似を切偲するの折柄、圖らずも森山吐虹子との『曲肱偕談』なるものを『惟一』誌上に寄掲したるを見る。吐虹子の名は其の親縁の人よりして屢々之を聞く、海山相隔て、未だ相見るを得ざるは、常に甚た憾とする所なりと雖も、子が嘗て遙かに書を寄せて「誕生先輩足下には未だ一面識の榮を得ずと雖も、少く心に於て許す所あり、他年相遇ひ笑談白を擧げて眉目相揚るの節、請ふ胸襟を開て淋漓たる熱血を鶴羽

の間に綴るべし云々」と直ちに心肝を據へたるに於て、余は斷して知己を以て待たんと欲したるもの、今兩子の『曲肱偕談』を見るに及んで、互に相見るが如きの感と、健羨措く能はざるの情と交々懷に往來せずんばあらず。

意氣相合ふもの、十年相見ずして偶々相會ふ、惓然たる情感胸に充塞して寒暖の辭すら輒く述ふる能はざるものなきにあらず。然りと雖も、一たび膝を交え肱を枕にして談論の緒を開けば、千言萬語滔々として迸り出て、談、古今東西に涉及して到底する所を知らざるなり。塵外子の吐虹子と邂逅す、實に十年相隔てたるの後なりと云ふ、その快談壯語一晝二夜を徹して猶ほ盡くる所を知らざりしもの、固より宜なり。夫れ然り是を以て、余は其風情を遙想して一日も早く兩子と斯くの如きの怡樂を與にせんことを欲望して已まざるなり。

兩子に對する余の友情は斯くの如し。唯、その所謂『曲肱偕談』なるものに對しては、多少の異言なき能はず。今直ちに之を兩子に質し、併せて世の少年子弟を戒むる所あらんと欲す、可ならん耶。

『曲肱偕談』は載せて『惟一』第二十一號及び第二十二號

の紙上に在り。執筆者塵外子が自から辯疏する如く、談、諸事に涉りて一貫する所なしと雖も、要するに、兩號に涉りて摘録する所は、處世若くは修身に關する談論にして、其の多くは古人の語を假りて之を述べたるものなり。

處世若くは修身に關して古人の論述する所、多種多樣、而かも或は頑固に失し、或は輕浮に失し、若くは種々の偏僻を伴ふて其正中を得たるもの鮮し。夫れ唯正中を得ず。是を以て、之を學んで其の身を修め世に處せんとするもの、却て頑固輕浮若くは偏僻に陥り、畢竟する所、自から誤り、人を賊するに至る。斯くの如きもの、古今其の事例に乏しからず。以て處世若くは修身に關する談論の容易ならざるを知る可し。

塵外吐虹の兩子が偶然的邂逅に膝を交え肱を枕にして快談壯語したる談論を以て、直ちに處世若くは修身に關する大談論と爲すは、固より兩子の本意にあらざるべく、且つ頗る苛酷の沙汰たるべし。然りと雖。兩子共に談して處世若くは修身に關する事に及び、而して特に其の談論を録して『惟一』の紙上に寄掲す、少くとも兩子が處世若くは修身の心得として自から信する所の一端を舉げて互に相示し、且つ世に示さんと欲した

るものたるに相違なし。假りに歩を譲りて兩子の意底には斯くの如き欲望なかりしとするも、已に一旦之を公刊の紙上に掲げて世に示したる以上は、兩子たるもの其の自信を示したるものとして、決して其の責任を避くべきにあらず。特に、兩子の談論往々にして處世法若くは修身法の眞義を道破するあり、必らずちも一夕の茶話として看過すべからざるものあるに於て、余が讀者と共に之を窮論せんと欲するもの、強ち僭妄無益の事にあらざるべき歟。

『曲肱偕談』は其の劈頭に於て言へり。

余好んで維新前後慷慨志士の詩歌を讀む、蓋し字句の如何を問ふものにあらずして、唯、志士の衷情を汲むものなり。

嗟呼、一度此等志士の詩歌を吟詠すれば、意氣頗る昂りて毛髮天を突かむとするの概あり

と。是れ吐虹子の説く所にして塵外子の和する所、余亦左したる異言なし。唯、慷慨悲壯の詩歌は時に少壯血氣の士を驅りて奇矯過激の舉措を爲さしむる弊なしとせず。我が國民の如く、涙に脆く、感情に強き人種に在りては特に然りとす。試に想へ、楠公が君國の事に鞠躬盡瘁したるの餘、深く其子孫を訓戒して其身

遂に湊川に斃れたると、赤穂の義士が苦心慘憤の餘漸く舊君の仇を報して潔く刑に就きたると、其の純忠至誠なる點に於ては毫も軒輊する所なかるべしと雖も、其の國家百年の風教を維成し涵養する基礎として、標本としての價值は、果して何れに在て存する乎。一層直截に言へば、國家百年の風教を維成し涵養する基礎として標本として、果して何れを採るべき乎。余は明かに其の前者に在るを斷言するを憚らず。然るに、一般世人の知識好尚及び敬慕は、前者にあらずして寧ろ後者に在るものゝ如し。見よ、湊川の祠邊類稽の人種なることあるも、義士劇の演技は廣宇常に破れんまでに觀客の群集するにあらずや。又見よ、楠公の傳記を詳了せざるもの、僻邑寒村其人に乏しからずと雖も、忠臣藏の始末は僉夫匹婦も悉く之を記憶するにあらずや。余は赤穂義士の舉を非難せんがために此言を爲すにあらず、唯、國家百年の風教を維成涵養する基礎標本を撰擇する上に於て、世人が深く思ひを致さんことを希ふに出づるのみ。苟くも然らざらん乎、彼の少壯の士、氣を倚ひ、情に激するの餘、遂に奇矯過激の言行を爲し、到底する所、民人の憂、國家の不幸を招致することなしと言ふべからず。其の事例の如きは、諸

を遠きに求めずして、近かく耳目に新たなる邊に於て求め得べきにあらずや。今夫れ、斯くの如き行迹に關する論を以て、直ちに詩歌を律せんとするは、少く不倫に似たりと雖ども、元來、詩歌の風教の上に影響を及ぼすは、猶ほ行迹のごときなり。否な、或點より見れば、寧ろ行迹に勝るものあるなり。則ち國家百年の風教を維成し涵養する基礎として、標本として、詩歌は誠に十分の價值を有するものなり。果して然らば、

之を吟誦好尚するの結果として、誤りて奇矯過激の舉措に陷るが如き詩歌は、始めよりして之を排去することとに注意せざるべからず。論して此に至る、余は更に兩子及び世人に向つて余の言を誤解するなからんことを望まざるを得ず、他なし、余は維新前後慷慨志士の詩歌斯くの如き禍弊ありとして此言を爲すものにあらず、又我が國民の涙に睨く感情に強きを抑責せんとして此言を爲すものにあらず、偏に詩歌の効力の偉大なるものあるを思ひ、其の吟誦好尚の撰擇を誤らずして、眞に國家百年の風教を維成し涵養する好基礎好標本と爲さんと欲するに出づること、是れなり。

『曲肱偕談』は、其の次に於て、身を白雲深林に委して世事を放擲する悲觀的厭世的の舉措の是非に就て、兩

子の間其意を異にする所あるを記せり。是れ余が最も辨せんと欲するもの、此文を草して兩子及び世に示す所あらんとの念を起したるは、實に此の是非論ありたるに基く。餘は、唯、附論なるのみ。

共產的社會主義に就て(完)

木犀堂主人

第二 貸出

世に生産事業として認めらるゝもの一にして足らず。隨てこの貸出に就ても、又種々の事業の上より見て論ぜざるべからざるなり。然りと雖限りある誌上に於て一々夫等事業上より觀察して誦する能はず。故に予は予の最も貸出の必要と信ずる、工農の二事業に就て、此に少しく論述せんと欲す。

夫れ工業にも種々ありと雖、概して工人の多數は大抵資本に苦むの徒なり。而して彼等は世に信用なくして、所謂唯だ腕一本のあるのみ、何によりて資本の融通を得ん、此に於てか大利ある事業も空しく看過せざるべからざるは誠に遺憾の極といふべし。然り之等のものに資本を貸與し材料を授けて目的を架空に終らしめざるは實に國家に利益あると共に、慈善の眞目的を達す